

宣誓・同意書

「神戸市事業再構築補助金活用促進助成金」を申請するにあたり、下記の事項について宣誓又は同意します。

記

- (1) 虚偽の申請を行った場合又は虚偽の宣誓を行った場合又は同意した事項に違反した場合に事業再構築補助金活用促進助成金の交付を受けることを辞退し、既に事業再構築補助金活用促進助成金の交付を受けていた場合は速やかに返還すること
- (2) 今後も事業を継続する意思があること
- (3) 事業再構築補助金の補助対象者の要件を満たしていること
- (4) 神戸市市税条例に定める市税に滞納および未申告の税額がないこと
- (5) 神戸市が実施する関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じること
- (6) 事業再構築補助金および事業再構築補助金活用促進助成金の申請内容について、認定経営革新等支援機関、計画策定等を支援した専門家等に照会することに同意すること
- (7) 中小企業庁から受給した事業再構築補助金を不正受給等の理由により返還を求められた場合は、事業再構築補助金活用促進助成金を返還すること
- (8) 申請者（代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等）が、「暴力団¹」、「暴力団員²」又は「暴力団等と密接な関係を有する者³」（以下、「暴力団等」という。）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。併せて、暴力団等が経営に事実上参画していないこと。また、神戸市が警察に照会することに同意すること
- (9) 申請及び交付に関する情報を、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察、税務署その他の行政機関に共有することに同意すること
- (10) 本事業の適切な執行を含む正当な理由において、申請者の市税情報を利用することに同意すること
- (11) 本宣誓書に記載している事項の他、神戸市事業再構築補助金活用促進助成金交付要綱の規定に従うこと

令和 4 年 月 日

神戸市長あて 法人名（法人の場合のみ）

代表者又は個人事業者等の氏名

（記名押印又は自署）

¹ 神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 23 年 3 月 29 日条例第 29 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団

² 同条第 2 号に規定する暴力団員

³ 兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成 23 年 3 月 8 日公安委員会規則第 2 号）第 2 条に規定する暴力団等と密接な関係を有する者